

【消費生活用製品安全法に基づくトヨタミからの報告】

■重大製品事故一覧

■重大製品事故一覧					更新日	2022年7月12日	(令和4年)
管理番号	事故発生日	製品名	機種・型式	事故概要	公表日	被害状況	発生場所 〇〇県
A201901126	2020年1月25日 (令和2年)	石油ストーブ(開放式)	RS-D305E	車庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	2020年2月12日 (令和2年)	火災	茨城県
A201901241	2020年2月18日 (令和2年)	石油ストーブ(開放式)	AS-S23B又は NRS-S23E8	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に異常燃焼の痕跡等の出火に至る異常は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったこと、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	2020年3月27日 (令和2年)	火災:死亡 1名	鳥取県
A202000126	2020年4月13日 (令和2年)	電気ストーブ(カーボンヒーター)	EMH-80	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。○当該製品は、焼損したヒーター部と台座部が分離しており、ヒーター部と台座部間のジョイント部及びスタンド部の樹脂に焼失が認められた。○ヒーター部のジョイント部との接続部分の配線に断線が認められ、断線部に溶融痕が認められた。○焼損した台座内部にジョイント部の部品の脱落及び断線した配線が認められた。●当該製品のジョイント部の配線の一部が断線し、接触不良により異常発熱して、出火に至ったものと推定されるが、ジョイント部の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	2020年5月29日 (令和2年)	火災	広島県
A202000606	2020年10月3日 (令和2年)	冷暖房スポットクーラー	TAD-22KW	店舗において、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 ○当該製品は店舗のレジの脇に設置され、電源コードは通路を跨ぐように床を這っており、カートを事故発生場所で使用していた。 ○当該製品の外観は焼損が著しく、原形をとどめていなかった。 ○電源コードには断線が認められ、断線部に溶融痕が認められた。 ○内部配線、制御基板及び操作基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○圧縮機及びモーターの詳細は確認できなかった。 ○事故発生時に当該製品が運転中であったか否かは不明であった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	2020年11月20日 (令和2年)	火災	三重県